

国民年金特別会計(基礎年金勘定)

平成 17 年度省庁別財務書類

貸借対照表

国民年金特別会計基礎年金勘定

(単位：百万円)

前会計年度 (平成17年3月31日)			本会計年度 (平成18年3月31日)		
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	2,273,526	2,138,789	他会計繰入未済金	389,924	362,311
未収金	2,805	2,798			
他会計繰入未収金	2,352,823	2,476,975	負債合計	389,924	362,311
未収収益	607	555	＜資産・負債差額の部＞		
貸倒引当金	△ 1,402	△ 1,399	資産・負債差額	4,238,436	4,255,407
資産合計	4,628,361	4,617,719	負債及び資産・負債差額合計	4,628,361	4,617,719

業務費用計算書

国民年金特別会計基礎年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
基礎年金給付費	11,811,814	12,638,647
委託費	583,086	553,570
国民年金勘定への繰入	1,986,265	1,850,151
厚生保険特別会計年金勘定への繰入	1,604,849	1,945,936
支払調整金繰入	77	77
その他の経費	1	1
貸倒引当金繰入額	218	430
 本年度業務費用合計	 15,986,312	 16,988,816

資産・負債差額増減計算書

国民年金特別会計基礎年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日	本会計年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	4,104,923	4,238,436
II 本年度業務費用合計	△ 15,986,312	△ 16,988,816
III 財源	16,119,824	17,005,788
1 自己収入	1,698,236	1,700,980
拠出金収入	1,685,184	1,687,886
運用益	8,251	8,251
その他の財源	4,800	4,842
2 他会計（勘定）からの受入	14,421,588	15,304,807
厚生保険特別会計年金勘定からの受入	10,826,918	11,392,059
国民年金勘定からの受入	3,594,670	3,912,748
IV 本年度末資産・負債差額	4,238,436	4,255,407

区分別収支計算書

国民年金特別会計基礎年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日	本会計年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
基礎年金業務対価見合収入	1,685,184	1,687,886
運用収入	8,256	8,303
その他の収入	4,402	4,415
厚生保険特別会計年金勘定からの受入	10,787,386	11,283,096
国民年金勘定からの受入	3,543,719	3,897,559
前年度剰余金受入	1,528,527	1,548,919
財源合計	17,557,477	18,430,180
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
基礎年金給付費	△ 11,811,814	△ 12,638,647
委託費	△ 583,086	△ 553,570
厚生保険特別会計年金勘定への繰入	△ 1,606,020	△ 1,947,360
国民年金勘定への繰入	△ 2,007,558	△ 1,876,340
支払調整金への繰入	△ 77	△ 77
その他の支出	△ 1	△ 1
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 16,008,558	△ 17,015,999
業務支出合計	△ 16,008,558	△ 17,015,999
業務収支	1,548,919	1,414,181
本年度収支	1,548,919	1,414,181
翌年度歳入繰入	1,548,919	1,414,181
資金本年度末残高	724,607	724,607
本年度末現金・預金残高	2,273,526	2,138,789

注記

(1) 重要な会計方針

① 引当金の計上基準及び算定方法

<貸倒引当金>

返納金債権等の未収金について、過去の実績により算定している。

② その他財務書類作成のために基本となる重要な事項

<消費税等>

税込方式によっている。

(2) 重要な会計方針の変更

従来、徴収決定時に収入計上していた他会計からの受入及び支出決定時に支出計上していた他会計への繰入について、本年度より3月分（翌年度徴収決定分及び支出決定分）の他会計からの受入額及び他会計への繰入額を貸借対照表に計上するよう会計処理を変更した。

この変更により前年度の財務書類に与える影響は以下の通りである。

貸借対照表において、他会計繰入未収金が2,352,823百万円増加し、他会計繰入未済金が389,924百万円増加すると共に、資産・負債差額が1,962,898百万円増加している。また、業務費用計算書において、業務費用合計が22,464百万円減少している。

(2) 追加情報

① 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、決算剰余金と財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生保険特別会計年金勘定への繰入未済額を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「基礎年金給付費」には、基礎年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費」には、国家公務員共済組合連合会等が支給する長期給付のうち基礎年金給付費に相当する額を長期給付の財源として国家公務員共済組合連合会等に交付した額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、国民年金特別会計法第4条第2項の規定により、旧国民年金法による年金たる給付のうち基礎年金給付費に相当する額を年金給付の財源として国民年金勘定へ繰り入れた額を計上している。

- ・「厚生保険特別会計年金勘定への繰入」には、国民年金法等の一部を改正する法律第35条第1項の規定により、旧厚生年金保険法による年金たる保険給付のうち基礎年金給付費に相当する額を保険給付の財源として厚生年金保険特別会計年金勘定へ繰り入れた額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、厚生保険特別会計及び国民年金特別会計において会計間、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。

＜資産・負債差額増減計算書＞

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、拠出金収入等とその他の財源を計上している。
- ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための収入額を計上している。
- ・「運用益」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「他会計（勘定）からの受入」には、他会計（勘定）からの受入額を計上している。
- ・「厚生保険特別会計年金勘定からの受入」には、国民年金法第94条の2第1項の規定により、基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、厚生保険特別会計年金勘定から受け入れた額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、国民年金特別会計法第3条の2の規定により、基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、国民年金勘定から受け入れた額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源を加減した額を計上している。

＜区分別収支計算書＞

- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための収入額を計上している。
- ・「運用収入」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「厚生保険特別会計年金勘定からの受入」には、国民年金法第94条の2第1項の規定により、基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、厚生保険特別会計年金勘定から受け入れた額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、国民年金特別会計法第3条の2の規定により、基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、国民年金勘定から受け入れた額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には前年度決算上の剰余金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金給付費」には、基礎年金給付のため支出した額を計上している。

- ・「委託費」には、国家公務員共済組合連合会等が支給する長期給付のうち基礎年金給付費に相当する額を長期給付の財源として国家公務員共済組合連合会等に交付した額を計上している。
- ・「厚生保険特別会計年金勘定への繰入」には、国民年金法等の一部を改正する法律第35条第1項の規定により、旧厚生年金保険法による年金たる保険給付のうち基礎年金給付費に相当する額を保険給付の財源として厚生年金保険特別会計年金勘定へ繰り入れた額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、国民年金特別会計法第4条第2項の規定により、旧国民年金法による年金たる給付のうち基礎年金給付費に相当する額を年金給付の財源として国民年金勘定へ繰り入れた額を計上している。
- ・「支払調整金への繰入」には、厚生保険特別会計及び国民年金特別会計において会計間、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。

③ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ・単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。

附属明細書

(単位：百万円)

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

内容	本年度末残高	説明
日本銀行預金	1,414,181	元受分
財政融資資金預託金	724,607	
合 計	2,138,789	

② 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
年金返納金	年金受給者等	2,798
合計		2,798

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等交付金	①日本私立学校振興共済事業団 ②農林漁業団体職員共済組合 ③国家公務員共済組合連合会 ④地方公務員共済組合連合会	553,570	旧共済組合法により年金給付が各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、旧共済組合法（昭和36年4月～昭和61年4月）のうち基礎年金相当部分の給付費に相当する費用を、政令で定めるところにより、年金保険者たる共済組合等に対して交付する。	無
合計		553,570		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	4,842
合計		4,842

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	4,415
合計		4,415

(2) 資金の明細

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	724,607	—	—	724,607